

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
備前市	備前市	平成21年4月1日～平成28年3月31日	平成21年度～平成27年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※1) (平成19年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	t	t () (%)	t () (%)	%
	家庭系 総排出量	9,833t	8,470t (-13.9%)	8,529t (-13.3%)	100.7%
	1人当たりの排出量	g/人・日	g/人・日 () (%)	g/人・日 () (%)	%
合 計 事業系家庭系総排出量合計		t	t () (%)	t () (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t () (%)	t () (%)	t () (%)	—
	総資源化量	2,460t (20.5%)	2,966t (28.2%)	2,386t (24.9%)	57.1%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	-MWh	-MWh	-MWh	—
減量化量	中間処理による減量化量	t () (%)	t () (%)	t () (%)	%
最終処分量	埋立最終処分量	t () (%)	t () (%)	t () (%)	%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成19年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績/目標 ※3
総人口		40,678	36,204		—
公共下水道	汚水衛生処理人口	25,644	25,439	24,688	86.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	63.0%	70.3%	69.3%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,282	1,040		
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.2%	2.9%		
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,984	3,893		
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.3%	10.8%		
未処理人口	汚水衛生未処理人口	10,768	5,832	5,872	99.2%

※目標未達成の指標のみを記載

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

家庭系ごみの総排出量が目標を達成できなかった主な要因としては、単身高齢者世帯数が増加傾向にあり、お亡くなりになった後の遺品整理等の際に発生するごみや空き屋になった際の整理ごみが増加していることなどが考えられる。

再生利用量の総資源化量が目標を達成できなかった主な要因としては、人口減、少子化による影響から子供会等が縮小傾向にあり、集団回収量が減少したこと、資源化物の店舗回収等が普及したためと考えられる。

(生活排水処理)

公共下水道の汚水処理人口普及率が目標を達成できなかった要因としては、公共下水道整備区域において目標達成に至る水洗化が進まなかったことである。水洗化が進まなかった主な要因については、世帯構成が高齢者のみである世帯の増加により、後に空家となる可能性があるため、公共下水道への接続に至らない状況が増加していることや、公共下水道への接続による費用負担の懸念等が考えられる。未処理人口については、公共下水道の汚水処理人口普及率の目標が未達成であったが故に達成できなかったものと考えられる。そのため、公共下水道の汚水処理人口普及率が改善されれば、それに伴い改善できるものと考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 平成 33 年度

基本的な方針としては、備前市循環型社会形成推進地域計画(第2次)を基本に各施策を展開していくこととしています。

なお、未達成であった各項目については、以下の取組を重点的に推進していきます。

(ごみ処理)

【排出量】

- ・チラシ配布、インターネット及びイベント開催等の情報発信や啓発活動により分別・資源化及び減量化を徹底するよう周知を図る。
- ・助成金制度の周知徹底により、生ごみ処理容器の普及によりごみの減量化を図る。
- ・9種23分別の完全実施により、排出抑制を図る。

【再生利用量】

- ・分別、リサイクルについて、広報等による啓発を行う外、環境教育を通じて3Rの重要性を伝えていく。
- ・可燃ごみに混入している資源物を減少させるため、家庭ごみ分別の周知徹底を図る。
- ・助成金制度の周知徹底により、生ごみ処理容器の普及及び集団回収の推進によりごみの減量化、再生利用を図る。

(生活排水処理)

【公共下水道及び未処理人口】

- ・水洗化訪問を継続して行う中で、住人が不在であった居宅については、再訪問を行い、面談を通じて水洗化啓発を行う。
- ・ホームページや広報を活用し、公共下水道への接続を啓発する。

(都道府県知事の所見)

改善計画にある目標達成に向けた施策について、確実に実施することにより、循環型社会形成に向けた排出抑制、リサイクル率の向上及び積極的に取組むとともに、単独処理浄化槽からの転換も含め、浄化槽の設置を推進し、未処理人口を減少させる取組みに努められたい。